

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ららぽーとTOKYO-BAY
- 2 所在地 船橋市浜町二丁目1番1号
- 3 建物設置者 三井不動産株式会社 代表取締役 岩沙弘道ほか
- 4 小売業者名 株式会社東急ハンズ（業種：住・生活関連品専門店）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数 (2) 駐輪場の位置及び収容台数
 - (変更前) 5, 511台 (変更前) 968台
 - (変更後) 5, 883台 (変更後) 1, 170台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積 (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
 - (変更前) 1, 867㎡ (変更前) 184㎥
 - (変更後) 2, 115㎡ (変更後) 195㎥
- 6 変更年月日 平成20年5月1日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成19年6月20日
 - (2) 公告縦覧期間 平成19年7月20日～平成19年11月20日
 - (3) 説明会開催日 平成19年8月4日 午後6時から
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 船橋市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：116,879㎡
- 2 駐車場の収容台数：5,883台
- 3 駐輪場の収容台数：1,170台
- 4 荷さばき施設の面積：2,155㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：195㎥
- 6 開店時刻：午前10時
閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：10か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年1月18日通知

<理由>

- (1) この届出は、店舗の一部（ららぽーと2）の建替えに伴うものであり、駐車場、駐輪場、荷さばき施設及び廃棄物等の保管施設の変更を行うものである。店舗面積及び営業時間の変更はなく、今回の変更に伴う周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく船橋市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- | | | |
|---|-------------|------------------------|
| 1 | 大規模小売店舗の名称 | 株式会社イトーヨーカ堂姉崎店 |
| 2 | 所在地 | 市原市姉崎字鑑田645番1 |
| 3 | 建物設置者 | 株式会社イトーヨーカ堂 代表取締役 亀井淳 |
| 4 | 小売業者名 | 株式会社イトーヨーカ堂ほか（業種：総合店） |
| 5 | 変更しようとする事項 | |
| | （1）駐車場の収容台数 | |
| | （変更前） | 432台 |
| | （変更後） | 413台 |
| 6 | 変更年月日 | 平成19年6月25日 |
| 7 | 処理経過 | |
| | （1）届出日 | 平成19年6月18日 |
| | （2）公告縦覧期間 | 平成19年7月10日～平成19年11月10日 |
| | （3）説明会開催日 | 平成19年8月17日不要承認済 |
| 8 | 市町村・住民等の意見 | |
| | （1）市原市の意見 | なし |
| | （2）住民等の意見 | なし |

<届出概要>

- | | |
|---|---------------------------------|
| 1 | 店舗面積：6,561㎡ |
| 2 | 駐車場の収容台数：413台 |
| 3 | 駐輪場の収容台数：282台 |
| 4 | 荷さばき施設の面積：281㎡ |
| 5 | 廃棄物等の保管施設の容量：50㎡ |
| 6 | 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後11時 |
| 7 | 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後11時30分 |
| 8 | 駐車場の出入口の数：6か所 |
| 9 | 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時 |

第2 県の意見

「意見なし」 平成19年12月3日通知

<理由>

- （1）この届出は、駐車場地権者からの申入れによる土地の一部返還請求に伴う変更であり、現状の駐車台数432台に対し、ピーク時の駐車台数は261台で駐車台数は十分に余裕があり、変更に伴って周辺地域の生活環境に与える影響が、変更前と比して変化しないと思われるため。
- （2）法第8条第1項に基づく市原市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ジョイフル本田八千代店A館
- 2 所在地 八千代市村上字白筋2723番1ほか
- 3 建物設置者 株式会社ジョイフルカンパニー 代表取締役 本田昌也
- 4 小売業者名 株式会社ジョイフル本田（業種：住・生活関連）
- 5 変更しようとする事項

(1) 閉店時刻

（変更前）午後7時（年間120日に限り午後7時30分）

（変更後）午後8時

(2) 駐車場利用時間帯

（変更前）午前8時30分～午後7時30分（年間120日に限り午後8時）

（変更後）午前8時30分～午後8時30分

(3) 駐車場の出入口の数及び位置

（変更前）7か所

（変更後）4か所

- 6 変更年月日 平成19年6月19日

7 処理経過

(1) 届出日 平成19年6月18日

(2) 公告縦覧期間 平成19年7月24日～平成19年11月24日

(3) 説明会開催日 平成19年7月31日

8 市町村・住民等の意見

(1) 八千代市の意見 なし

(2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年1月18日通知

<理由>

- (1) この届出は、閉店時刻及を1時間繰り下げ及び駐車場の出入口の数を減らすもので、周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく八千代市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：5,027㎡
- 2 駐車場の収容台数：220台
- 3 駐輪場の収容台数：66台
- 4 荷さばき施設の面積：273㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：58㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後8時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後8時30分
- 8 駐車場の出入口の数：4か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後9時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 八幡ショッピングセンター
- 2 所在地 市原市五所字上八幡下1972番地1
- 3 建物設置者 三井不動産株式会社 代表取締役 岩沙弘道
- 4 小売業者名 日本トイザラス株式会社（業種：玩具）
- 5 変更しようとする事項

(1) 店舗面積の合計	(2) 駐車場の収容台数	(3) 駐輪場の収容台数
(変更前) 13,557㎡	(変更前) 779台	(変更前) 288台
(変更後) 3,760㎡	(変更後) 236台	(変更後) 120台
(4) 荷さき施設の面積	(5) 廃棄物等の保管施設の容量	(6) 駐車場の自動車の出入口の数
(変更前) 1,828㎡	(変更前) 161m ³	(変更前) 7か所
(変更後) 505㎡	(変更後) 12m ³	(変更後) 3か所
- 6 変更年月日 平成18年3月31日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成19年7月9日
 - (2) 公告縦覧期間 平成19年8月7日～平成19年12月7日
 - (3) 説明会開催日 平成19年9月7日不要承認済
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 市原市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

＜届出概要＞

- 1 店舗面積：3,760㎡
- 2 駐車場の収容台数：236台
- 3 駐輪場の収容台数：120台
- 4 荷さき施設の面積：505㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：12m³
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年1月10日通知

＜理由＞

- (1) イトヨーカ堂部分の敷地を売却し、それに伴い店舗を取壊した変更であるが、現在のトイザラスに係る届出事項に変更はなく、周辺地域の生活環境に与える影響が、当該変更前に比して変化しないと考えられるため。
- (2) 法第8条第1項に基づく市原市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。